

仙台市

仙台市における精神障害にも対応した 地域包括ケアシステム構築に向けた取 組み

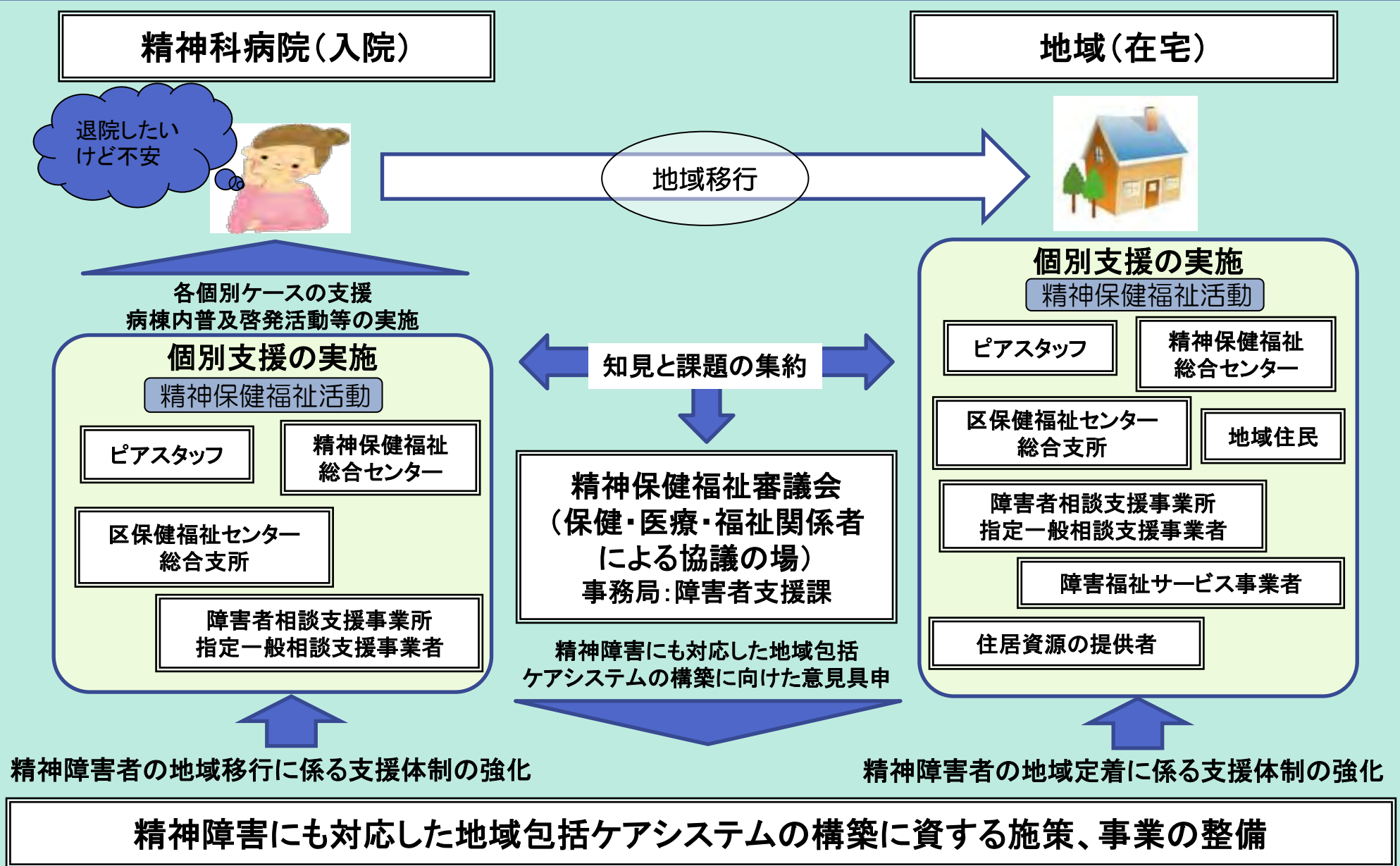
平成30年度に、仙台市精神保健福祉審議会を保健・医療・福祉関係者による協議の場と位置付け、これまでに蓄積した知見や課題を踏まえ、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた検討を開始した。令和6年度には、「地域における支援体制のあり方」について報告書をまとめ、令和7年度に多職種チームによるアウトリーチ支援事業を開始した。

1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

仙台市



障害保健福祉圏域数（Ｒ８年５月時点）			1			か所	
市町村数（Ｒ８年５月時点）			1			市町村	
人口（Ｒ８年５月時点）			1,062,956			人	
精神科病院の数（Ｒ８年５月時点）			17			病院	
精神科病床数（Ｒ７年６月時点）			2,382			床	
入院精神障害者数 （Ｒ７年６月時点）	合計		1,951			人	
	３か月未満（％：構成割合）		514			人	
			26.3			％	
	３か月以上１年未満 （％：構成割合）		371			人	
			19.0			％	
	１年以上（％：構成割合）		1,066			人	
			54.6			％	
うち６５歳未満		260			人		
	うち６５歳以上	806			人		
退院率（Ｒ２年３月時点）	入院後３か月時点		57.2			％	
	入院後６か月時点		83.0			％	
	入院後１年時点		90.4			％	
心のサポーター養成者数			233.0			人	
相談支援事業所数 （Ｒ８年５月時点）	基幹相談支援センター数		1			か所	
	一般相談支援事業所数		43			か所	
	特定相談支援事業所数		91			か所	
保健所数（Ｒ８年５月時点）			1			か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（Ｒ７年度）	（自立支援）協議会の開催頻度		2			回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無		無				
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（Ｒ８年５月時点）	都道府県	無				か所	
	障害保健福祉圏域	無		／		か所／障害圏域数	
	市町村	有	1	／	1	か所／市町村数	



年度	内容
平成19年度	宿泊訓練事業開始／当事者向け、病院向けリーフレットの作成
平成20年度	病棟内普及啓発開始 市内関係機関対象の退院促進支援研修会開始
平成24年度	地域移行支援(退院支援)の調査
平成25年度	精神障害者のための地域移行推進連絡会開始
平成26年度	仙台市精神保健福祉総合センター地域総合支援事業(アウトリーチ協働支援事業)要綱制定 日本精神科看護協会宮城県支部との共催研修開始
平成27年度	本庁部局にてピアスタッフ雇用
平成28年度	仙台市地域移行支援・定着支援実施指針の策定 ピアスタッフと協働した個別支援及び長期入院者向け普及啓発活動開始
平成29年度	ピアスタッフと協働した長期入院者向け普及啓発活動拡充
平成30年度	保健・医療福祉関係者による協議の場の設置(仙台市精神保健福祉審議会) 地域包括ケアシステムの構築の課題を6つ挙げ、それぞれを(1)地域における支援体制のあり方 (2)精神障害者の地域移行の推進のいずれかに分類し検討することとした。
令和元年度	「アウトリーチ支援に係る事項」の検討
令和2年度	「措置入院者等の退院後の医療等の継続支援に係る事項」の検討
令和3～4年度	「ピアサポートの活用に係る事項」の検討・調査
令和5～6年度	「地域における支援体制のあり方」総括
令和7年度～	「精神障害者の地域移行の推進」の検討

＜R 7 年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R 7 年度当初)	実績値 (R 7 年度末)	具体的な成果・効果
①地域包括ケアシステムの推進について検討する場の運営状況について（開催回数）	1 回	1 回	前年度とりまとめた「地域における支援体制のあり方」に基づき、多職種チームによるアウトリーチ支援事業を開始。
②			
③			

【特徴（強み）】

1. 個別支援の取組みとしては、平成18年度以降の積み重ねがあり、一定の知見の蓄積が進んでいる。
2. 地域包括ケアシステム構築という大きな視点からは、地域の支援体制の課題や、居住支援の確保の課題等があり、これらを議論し、具体的に検討する場として、精神保健福祉審議会が設置されている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割（取組）	
地域における支援体制のあり方	①アウトリーチ支援の実践 ②措置入院者等の退院後の医療等の継続支援のあり方の検討 ③ピアサポートの活用のあり方の検討	保健	地域における支援体制をどのように構築するか
		医療	医療支援体制と地域の支援体制との協働体制
		福祉	利用者の必要性に立ったサービス提供
		その他関係機関・住民等	近隣住民としての精神障害者に対する捉え方
地域移行の推進	①住まいの確保支援に関する検討 ②地域移行関係職員に対する研修のあり方の検討 ③入院中の精神障害者の地域移行のあり方の検討	保健	居住支援プログラムなど新たな支援施策の構築
		医療	医療支援体制と地域の支援体制との協働体制
		福祉	利用者の必要性に立ったサービス提供
		その他関係機関・住民等	近隣住民としての精神障害者に対する捉え方

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (R 8年度当初)	目標値 (R 8年度末)	見込んでいる成果・効果
①			
②			
③			

【にも包括構築の体制】

- ・障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置
- ・精神科医療関係者、地域援助事業者、県市町村における障害保健福祉担当部局、保健所等の関係者間の顔の見える関係の構築
- ・仙台市精神保健福祉審議会を協議の場に位置づける。

所管部署名（※）	所管部署における主な業務	連携部署・機関名	連携部署・機関における主な業務
障害者支援課	仙台市精神保健福祉審議会を協議の場として運営	精神保健福祉総合センター	こころの健康や精神障害者の保健福祉に関する相談、精神障害に関する知識の普及啓発、専門的な知識に基づいた技術支援や、精神障害者の社会復帰に関するデイクケア指導など
		保健所支所	精神科医、精神保健福祉相談員、保健師などによる、こころの健康や精神障害者の日常生活・社会参加に関する各種相談受付、訪問指導など
（※事務局を担当する部署）			

各部門の連携状況		強み・課題等
保健		
医療		
福祉		
その他関係機関・住民等		

※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	既存の会議体を活用している場合はその名称・課題・強み等
仙台市精神保健福祉審議会	保健：作業療法士会、看護協会	1～2回/年	・協議の場として事業の方向性、目標を検討 ・進捗状況の確認	検討内容に合わせ、様々な立場の有識者で構成し、課題に対し包括的な検討を行うことができる一方、議論が発散しやすい。
	医療：精神科病院、精神科診療所			
	福祉：精神保健福祉士協会、臨床心理士協会、地域活動支援センター等			
	その他関係機関・住民等：当事者、家族、弁護士会等			
	保健：			
	医療：			
	福祉：			
	その他関係機関・住民等：			

【その他事項】

※協議の場の運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載してください

10 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール（短期）

到達目標 (R 8年度)	精神障害者の地域移行の推進に係る検討のうち、住まいの確保と居住支援に係る事項について検討を進める。
-----------------	---

時期（月）	実施内容	具体的な取組
R 8年4月～ 通年	・保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置 ・普及啓発 ・精神障害者の家族支援 ・ピアサポートの活用 ・措置入院者及び緊急措置入院者の退院後の医療等の継続支援 ・精神医療相談 ・精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修	- 審議会本会開催 ・「精神障害者の地域移行の推進」について検討 - 作業部会開催 ・「住まいの確保と居住支援に係る事項」について検討 ・精神障害者地域社会交流促進事業 ・災害時地域精神保健福祉体制整備事業 ・精神障害者家族支援事業 ・精神障害者退院促進支援システム整備事業 ・ピアサポーター雇用促進事業 ・精神障害者退院促進支援システム整備事業 ・精神科医療相談窓口の設置 ・精神障害者の地域移行関係職員研修